

説明・記載例 (訴状(少額訴訟・貸金))

- ①提出先の裁判所名を記載してください。
- ②訴訟物の価額(訴額)及び手数料額は被告に請求する内容によって決まります。

原告や被告が法人の場合には、法人の本店所在地、法人名、代表者の資格、氏名を記載してください。

【例】

〇〇市〇〇町〇〇番地
原告 〇〇株式会社
同代表者代表取締役 〇〇〇〇
〇〇市〇〇町〇〇番地
被告 〇〇株式会社
同代表者代表取締役 〇〇〇〇

訴状とともに提出する書類の名称を記載してください。
ここに例示されているような証拠書類があれば該当する「□」をレ点でチェックして、その他の証拠書類があれば空欄の「□」をレ点でチェックして、書類の名称を記載してください。

訴 状	
少額訴訟による審理及び裁判を求めます。本年、この裁判所において少額訴訟による審理及び裁判を求めるのは ● 回目です。	
令和 ● 年 ● 月 ● 日	
●● 簡易裁判所 御中	
事件名	貸金 請求事件
訴訟物の価額	金 ●●●● 円
手数料額	金 ●●●● 円
〒 ●●●-●●●●	
住所(送達場所)	●●県●●市●町●番●号
原 告	甲野 太郎 甲野 印
電 話	●●●-●●●-●●●●
FAX	●●●-●●●-●●●●
〒 ●●●-●●●●	
住 所	●●県●●市●町●番●号
被 告	乙野 次郎
〒 ●●●-●●●●	
住 所	●●県●●市●町●番●号
被 告	丙野 三郎
添付書類	
☒ 契約書	☐ 借用書
☐ 登記事項証明書(商業登記簿謄本)	☐ 念書
☐	

【留意事項】

訴状は、裁判所用と相手方用として、正本、副本の2部を提出してください。
相手方が複数の場合は、相手方の数+1となります。

本年中に同じ裁判所において少額訴訟による審理及び裁判を求めた回数を記載してください。

訴状の作成日を記載してください。

- ◎訴えを起こす方(原告)の住所、氏名、電話番号、FAX番号を記載してください。
- ◎印鑑は、認印(スタンプ式不可、法人の場合なるべく代表者印)でも結構です。
押印は朱肉をご使用ください。
- ◎原告複数名が1通の訴状で訴えを提起する場合は、この欄をさらに書き加えてください。
- ◎裁判所からの書類を住所以外に宛てて送って欲しい場合には、「(送達場所)」の記載を削除し、別途、送達場所等の届出を行ってください。

訴えを起こす相手方(被告)の住所、氏名を記載してください。

説明・記載例 (訴状(少額訴訟・貸金))

利息の支払を求める場合には、この口をレ点でチェックし、いつからいつまでの利息を求めるのかと、その利率を書いてください。

遅延損害金の支払を求める場合には、この口をレ点でチェックし、いつからの遅延損害金の支払を求めるのかと、その率を書いてください。

遅延損害金の支払を、返済期の翌日から求める場合は上の口をレ点でチェックし、その日付を書いてください。被告(相手方)がこの訴状を受け取った日の翌日から求める場合は右の口をレ点でチェックしてください。

「訴訟費用」とは、申立手数料や証人に支払う旅費・日当などのことです。(弁護士等の費用は含まれません。)

請 求 の 趣 旨

1 被告【☒ら/□】は、原告に対し、【☒連帯して】次の金員を支払え。

☒ 金 ●●●● 円

☒ 【☒上記の金額/□上記の金額のうち金 ●●●● 円】に対する、
令和 ● 年 ● 月 ● 日から令和 ● 年 ● 月 ● 日まで年 ● %の割合による
金員

☒ 【☒上記の金額/□上記の金額のうち金 ●●●● 円】に対する、
【☒令和 ● 年 ● 月 ● 日/□本訴状送達の日翌日】から支払済みまで
年 ● %の割合による金員

2 訴訟費用は、被告【☒ら/□】の負担とする。

との判決 【☒ 及び仮執行の宣言】を求める。

「請求の趣旨」とは、訴えによって求める判決内容の、簡潔かつ確定的な表示です。
あなたが被告に求める請求の内容を簡潔に記載してください。

被告(相手方)に請求する金額(元本)を書いてください。

◎仮執行の宣言とは、判決が確定する前に判決の内容に基づいて強制執行の手續に着手することを求めるものです。
◎これを希望する場合には、「□」に✓を入れてください。

説明・記載例 (訴状(少額訴訟・貸金))

被告(相手方)に金銭を貸し付けた日

被告(相手方)に貸し付けた金額(元本)

貸し付けたときに遅延損害金の支払を約束したときは、「あり」の口をレ点でチェックし、その率を()内に書いてください。遅延損害金の定めがないときには、「なし」の口をレ点でチェックしてください。

返済金の充当関係など、特に約束したことを書いてください。

一部の返済があったときは、別紙にその年月日と金額を書いてください。また、この金額を元本、利息、遅延損害金のいずれかに充当したかが明らかなきは、その内訳も書いてください。

被告(相手方)が返済しない理由など被告(相手方)の言い分や、この紛争について他に参考になることを書いてください。

紛争の要点(請求の原因)

1 原告は、被告【☐ら/☒乙野 次郎】に対し、以下のとおり、金員を貸し付けた。

(1) 貸付日 令和 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 日

(2) 貸付金額 金 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 円

(3) 利息の定め ☒あり (年 ☐ %)
☐なし

(4) 返済期の定め
☒あり (令和 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 日)
☐なし (令和 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 日、令和 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 日を期限として、返還の催告をした。)

(5) 遅延損害金の定め ☒あり (年 ☐ %)
☐なし

(6) 書面による連帯保証
☒あり 連帯保証人【(☒被告 丙野 三郎 ☐)
☐なし

(7) その他の特約

返済金は、元本、利息、遅延損害金の順に充当する。

2 被告【☒ら/☐】は、上記貸付金について、
【☐全部返済していない/☒別紙のとおり返済した】。

3 貸金の残額
元本 ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 円
利息・損害金 令和 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 日から

4 申立ての理由
☒ 支払いが延び延びになっている。
☐ 被告が借りたこと(保証をしたこと)を争っている。
☐ 残っている貸金の額に争いがある。
☐ その他 ()

(その他の参考事項は以下のとおり)

被告は、自動車の修理代金と相殺したと言って支払おうとしない。

「紛争の要点(請求の原因)」とは、請求の趣旨と相まって請求を特定する事項などです。請求を特定するのに必要な事実や請求を理由付ける事実など、請求の内容の法律的な根拠及び理由、あなたの主張を具体的に記載してください。

貸し付けたときに利息の支払を約束したときは、「あり」の口をレ点でチェックし、その利率を()内に書いてください。利息の定めがないときには、「なし」の口をレ点でチェックしてください。

元本や利息の返済期を定めたときには、「あり」の口をレ点でチェックし、その年月日を書いてください。元本の返済期とは別に利息の返済期を定めたときには、例えば、「ただし、利息は毎月末日払い」などと、利息の返済期を付記してください。
返済期を定めなかったときは、「なし」の口をレ点でチェックしてください。その後、返済を申入れたことがあれば()内にその日付を書いてください。

◎元本:貸金の残額を書いてください。
◎利息・損害金:相手方がいつの分から支払をしていないかを書いてください。

**説明・記載例
(訴状(少額訴訟・貸金))**

一部の返済があった年月日と金額を書いてください。
また、この金額を元本、利息、遅延損害金のいずれかに充当したかが明らかなきときは、その内訳も書いてください。

(別紙)

[illegible]

元本に充当した場合は「元」、利息に充当した場合は「利」、損害金に充当した場合は「損」と記載してください。